

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：島根県

農業委員会名：益田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 2年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和 5年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	5
40代以下	—	4
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	24	24	16

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,727
農業経営体数	875

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	918
女性	340
40代以下	82

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	118
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	16
農業参入法人	6
集落営農経営	35
特定農業団体	
集落営農組織	35

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,490	631				2,120

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,120 ha	659 ha	31.0 %
課題	農業従事者の減少や高齢化による遊休農地の増加、さらには農地の分散化等により、農地の確保や効率的な利用を図ることが困難な状況となっている。今後、効率的な農地利用を図るには担い手への集積・集約化に向けた地域での話し合いを基に農地の利用調整等を行い、持続的な生産性の向上につなげて行く必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 5 年度	集積率	40.0 %
今年度の新規集積面積	189 ha	農地面積(C)	2,120 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	848 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	40.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		44.8 ha	24.2 ha
課題	農業従事者の減少や高齢化、さらには有害鳥獣問題、地理的な悪条件により、耕作されない農地が増加しているため、日常的な農地パトロールを実施し、遊休農地の所有者に対して早めの呼びかけや相談等、解消に向けた取組みが必要である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	24.2 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.8 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	20.6 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	関係各課と協議し、基盤整備の実施等について検討する。
-------------------------	----------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	10.9 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	4 経営体 5.2 ha	6 経営体 1.7 ha	4 経営体 2.05 ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により経営の継続自体が困難となるケースが増加している。営農条件の良い農地は既に担い手に集約されつつあり、新規就農者等への農地の斡旋が厳しい状況にある。このため地域の実情に沿った担い手の育成を図るため、就農前の相談から経営開始後の定着に至るまで、関係期間と連携したサポート体制の強化を図る必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	139.7 ha	94.6 ha	105.3 ha	113.2 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			11.3 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	16 人
		農地利用最適化推進委員の人数	24 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	①農地の集積	目標地図作成に向け、地域の話し合いの場へ参加し、農地の出し手、受け手の状況把握に積極的に努め、農地利用の調整を図る。
12月	②遊休農地の解消	日常的な農地パトロールに加え、遊休農地の所有者に対して一歩踏み込んだ呼びかけや相談に応じ、早目の対応を行うことで、遊休農地の解消に繋げていく。
1月	③新規参入の促進	農地の出し手、受け手の状況を早くから把握し、新規参入の希望者に対して関係機関と連携したサポートを行い、新規参入の促進を図る。
3月	①農地の集積	目標地図作成に向け、農地集約化の検討を行い、協議結果を取りまとめ翌年度に向けて進捗状況を整理する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	農閑期	相談会名	未定
参加者数	1人以上	開催場所	市役所等
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)